

<報告書>

平成 29 年度 子どもの家庭養育推進官民協議会研修会

平成 29 年 9 月 22 日 共催：家庭養育推進官民協議会と静岡市

9 月 22 日、子どもの家庭養育推進官民協議会と静岡市の共催で「平成 29 年度子どもの家庭養育推進官民協議会研修会」が静岡市内で開催され、全国から加盟団体および地方自治体、里親会、施設関係者等が参加しました。

本研修会は 3 部制で構成され、午前の第 1 部は官民協議会加盟団体の情報交換会として、「新しい社会的養育ビジョン」について福岡市子ども未来局の藤林武史理事、および「フォスタリング機関と里親リクルート」について NPO 法人キアセットの SV ソーシャルワーカーで CVV (Children's Views & Voices) の中村みどり副代表より発表がありました。

午後からの第 2 部では、主催でもある静岡市の取り組みについて、「静岡市における里親等委託推進」と題した静岡福祉大学相原真人教授の講演、および静岡市、静岡市里親家庭支援センター、静岡市里親会によるパネルディスカッションが行われました。

続いての第 3 部では、「フォスタリングチェンジ・プログラム」について、長野大学上鹿渡和宏教授の講演が行われ、パネルディスカッションは、コーディネーターに広島国際大学松崎佳子教授、プログラムの実施団体実施団体ファシリテーター 3 名（三重県、福岡市、静岡市里親家庭支援センター）、さらにプログラムを受講された里親さん 2 名も参加してのパネルディスカッションが行われました。研修会の概要をレポートします。



第1部 講演

「新しい社会的養育ビジョン」について

福岡市こども未来局 理事 こども総合相談センター所長 藤林武史氏



平成29年8月2日に「新しい社会的養育ビジョン」(以下、新ビジョン)が公表され、メディア報道により、さまざまな分野で反響がありました。私はこのビジョンを検討する委員の一人として、多くの方に新ビジョンを正確に理解していただくことを望んでいます。今日は新ビジョンのすべての項目をお話しする時間はありませんので、その中の数項目になりますが、ご説明いたします。

■新しい社会的養育ビジョン作成経緯

昨年5月に児童福祉法が改正され、家庭養育優先の理念、家庭養育原則が明記され、特別養子縁組、里親養育を優先的に進めていくことが明確になりました。それを具体的にどう進めていくか検討の必要があるということで、昨年8月から1年間かけて、社会的養育の検討会が開催されてきました。そのなかで、6年前の平成23年3月に作成された「社会的養護の課題と将来像」を全面的に見直しながら、改正児童福祉法に則った新ビジョンを作成していったという経緯があります。

■里親委託率75%目標の波紋

新ビジョンが発表された際、下記の取組目標が

波紋を呼びました。

※乳幼児の家庭養育原則の徹底と年限を

明確にした取組目標

「三歳未満については概ね5年以内に、それ以外の就学前の子どもについては概ね7年以内に里親委託率75%以上を実現し、学童期以降は概ね10年以内を目途に里親委託率50%以上を実現する」

メディアは主に「里親委託率75%」という数値目標を取り上げました。実際は、次に示す資料の目次にあるような、すべての改革項目が一斉に実現に向かう必要があります。

※改革項目「新しい社会的養育ビジョン」より。

①市区町村を中心とした支援体制の構築、②児童相談所の機能強化と一時保護改革、③代替養育における「家庭と同様の養育環境」原則に関して乳幼児から段階を追っての徹底、家庭養育が困難な子どもへの施設養育の小規模化・地域分散化・高機能化、④永続的解決(パーマナエンシー)保障の徹底、⑤代替養育や集中的在宅ケアを受けた子どもの自立支援の徹底などをはじめとする改革項目。

数値目標が目標ではなく、子どもの家庭養育原則が目標であるからには、各改革項目を全体で進めていくことが大切です。それがあって初めて、子どもの権利保障と家庭養育の原則が実現できると思います。代替養育や児童福祉にかかわるさまざまな団体、関係者、当事者も含めた連携、協力の協働が重要で、もはやお互いに反発しあっている段階ではありません。

■75%、50%の数値が意味すること

メディアが主に報道したのは、数値目標である「概ね5年以内に、それ以外の就学前の子どもについては7年以内に、里親委託 75%を実現する。学童期以降は 10 年以内を目途に里親委託率 50%以上を実現する」の部分です。この報道によって「75%、50%」という数値が一人歩きしてしまい、その結果、「到底実現できない」「非現実的では」、また「根拠を示せ」というような声が聞こえてきました。本来は新ビジョンをすべて読んでから、この数字の意味をご理解いただきたいところです。では、この数値が意味するところをご説明していきます。

■6月3日付けの局長通知文

そもそも平成 23 年の「社会的養護の課題と将来像」での同じ目標は 33%でした。3分の1だったものが、なぜ今回は 75%になったのか。これは先ほど述べた 28 年 5 月の児童福祉法改正にあります。改正児童福祉法の意味するところは、「特に就学前の乳幼児期は、養子縁組や里親委託・ファミリーホームを、原則とする」と、27 年 6 月 3 日付けの局長通知文に記されています。まずは、就学前の乳幼児期は家庭養育が原則だ、と掲げているのです。去年の 6 月に、これを見たときに、「厚労省がここまで踏み込んで書いている」と、感動いたしました。

■里親委託ガイドライン

もう一つ、関係者は良くご存じの平成 23 年の「里親委託ガイドライン」が、平成 24 年に改訂され、29 年 3 月にも再改定され、厚労省から通知が出されました。改正児童福祉法と数日後に出された局長通知文に書かれた内容が、里親委託ガイドラインに反映されています。ここには、「乳児院から、措置変更する子どもは原則として、里親委託か養子縁組を検討する」とあります。乳児院に入って半年、1 年、2 年と経った子どもは、おのずと 2 歳

前後に児童養護施設に措置変更となります。こうした子どもは現在全国で 700 人位です。これ以上長く施設ケアが必要はないだろう、「乳幼児は家庭養育が原則」であるなら、この段階で里親委託に措置変更することを原則とすることが、ガイドラインに示されたということです。

■一時的な施設措置の期間とは

ガイドラインには「どのような場合に施設養育となるのか」ということが書かれています。例えば、「すぐに里親さんが見つからず、一定期間施設措置をする場合もあるが、それはあくまでも一時的なものとして、積極的に里親委託に取り組み、できるだけ早期に里親委託や養子縁組に移行させる」とあります。

「一時的」とは、「乳幼児の場合は、日から週単位、長くても数カ月以内に移行する」です。就学後の子どもについては、長くても 3 年以内。新ビジョンが数値目標を出す以前に、里親委託ガイドラインにおいても、施設からの移行は数カ月かまたは 3 年以内に行うと示されているのです。

要するに、新ビジョンに書いてある数値目標や達成期間の考え方は、改正児童福祉法、または局長通知文における、乳幼児の家庭養育原則を具現化したものであり、里親委託ガイドラインに沿ってすでに実施されているべきものです。「原則」という言葉を具体的な数値にしたのが 75%。言葉の印象からすれば、95%くらいの数字であってもおかしくないと思いますが、現時点ではそこまでは厳しいと思われることから、少し下げて 75%としたのではないかと個人的には思っています。

■児童相談所はどう進めるか

私は児童相談所長として、児童相談所はどのように進めていくのか考察いたしました。新ビジョンの中では、新規の施設入所の停止を求めています。しかし、それをすぐに実践するには、十分な養育里親さんが登録されていなければ難しいので、

当面は 29 年版里親委託ガイドラインに沿って、以下の 3 点を進めることになると思います

- ・新規措置した子どもは長期にならないように、家庭復帰が難しい場合は、例えば、半年ぐらいで引き取りがない場合は、里親養育へと移行する。
- ・現在、半年、1 年、2 年の長期入所の子どもも家庭養育へ措置変更していく。
- ・乳児院から児童養護施設への措置変更は原則停止する。

■75%達成の根拠、養育里親は 900 人必要

こうして長期入所を減らすことによってどうなるか。現在、乳児院に 6 カ月以上入所している子どもは 2,391 人います。児童養護施設に 1 年以上入所している児童は 4,022 人います。この 1 年以上入所している子どもたちを里親委託に移行できれば、数値目標をクリアできます。新規の措置入所を止めなくても、長期入所をやめるだけで 75% を達成する見込みがあるのです。

その代わり、必要な養育里親は 6,400 人分のキャパシティが必要になります。これを 7 年間で達成するためには、1 年間に約 900 人の養育里親が必要だとシミュレーションできます。全国で 900 人なら、福岡市の人口は約 150 万人なので、福岡市で 1 年間に 12 人の乳幼児を引き受けていただく養育里親さんを確保するということです。

■学童期以降の里親委託率 50%

続いて、学齢以上の「50%以上」がどのように達成されていくかシミュレーションしてみました。現在児童養護施設に入所している子どものうち、0 歳から 6 歳の間に措置された子どもは、18,035 人で 60%と多いです。その中には、現在、0 から 6 歳の子どももいます。措置された後、その後 5 年、10 年、15 年経った頃にどうなっているか、福岡市のデータをもとにシミュレーションすると、0 歳から 6 歳の乳幼児期に措置されたまま、長く入所してくる子どもが大勢います。したがって、0

～6 歳の 75%は、乳幼児期の里親委託が実現するだけで、学齢児童の 40%が里親委託に自動的に移行していきます。残りの 10%は、小学校入学時に里親委託に委託していくことで、50%が達成されていく。したがって、学齢以上の子ども 50%達成するために、非常にケアの難しい小学校高学年、中学生、高校生の子どものを、無理矢理に里親委託に移行する必要はなく、基本的に乳幼児の家庭養育原則を実現するだけで、50%に達していくわけです。

社会的養育の検討会のなかでも、さまざまな議論がありましたが、まずは「乳幼児期から家庭養育を受ける権利を保障していこう」というのが、新ビジョンの根底にある考え方であり、それが 75%、50%という数値となったのだと思います。

■施設ケアの方向性

このように家庭養育原則、特に乳幼児の家庭養育原則を進めていくと、施設はどのようになっていくのかということシミュレーションしました。

児童養護施設は、長期入所の子どもが少なくなりますので、基本は小学生、中学生、高校生の、虐待の影響がある子、発達障害の二次障害を背景にした子どもが中心になっていきますから、より高い専門的なケアレベルが求められていきます。

現在でも施設の職員の方は、少ない人数で頑張っていると思います。より適切な職員の配置を進めていくということは、新ビジョンの示している方向性と、施設関係者が求めていた方向性とは、それほど変わらないのではないかと思います。施設ケアはより高い専門性を目指していく。入所している子どもの数は 30,000 人から 15,000 人と半数になります。1 人の子どもに対応する職員の数が増えることによって、十分なケアを提供することが施設ケアで可能になってくると思います。

■家庭養育支援に機能転換

乳児院は確かに入所児童数がかかり減ります。

とはいえ、里親ケアが難しい、いろいろな障害を持っている子ども、慢性疾患をもっている子ども、なによりも親子関係、家族関係の再構築支援だとか、親子一緒の入所試験であるとか、アセスメントの機能、フォスタリング機関、ショートステイなど、より在宅支援、あるいは家庭養育支援をバックアップする機能に、機能転換していくことが求められていくのではないかとされています。

こうした意味で、新ビジョンが出されたことにより、乳児院や児童養護施設の施設ケアについては、これまで以上に大きな期待がかけられていくと思います。

■特別養子縁組

特別養子縁組も現状の約 500 人から 2 倍の 1,000 人という数値目標を出しています。全国には児童相談所 200 数か所あります。日本女子大学の林浩康先生の研究から引用させていただきます。1 年間に児童相談所で特別養子縁組が成立した件数を見ると、年間 19 人も特別養子縁組が成立した児童相談所が 1 か所ありますけど、これは例外です。ゼロ件が 78 か所、1 件しかないところが 46 か所。児童相談所によって、特別養子縁組に対する取り組みに格差があるというのが現状です。

子どもが実親のもとで暮らせない場合には、養子縁組という選択肢を各児童相談所が方針としてしっかり持つことによって、この件数は増えていくと思います。

また、年齢制限、親の同意問題などのいくつかの課題がありますが、5 年以内にはぜひ、今の 2 倍以上の子どもが永続的な解決、パーマネンシー保障ができればと願っております。

■児童相談所の里親業務体制

乳幼児家庭養育原則を進めるためには、フォスターケアを充実・強化していくことが求められます。そのためには何が必要か。このグラフが、厚労省統計の、里親委託児童数の推移です。この十数

年間で、少しずつ増えました。しかしこの 17.5% のスピードでは、平成 49 年になっても 40% いくかどうか。何年経ったら 50% 行くのでしょうか。現状の里親ケア体制では難しい、大きな改革をしなければなりません。

ではなぜ、委託率がゆっくりで、うまくいかないのか、その原因はいくつかありますが、ひとつは児童相談所の里親業務体制の脆弱性にあるのではないかと思います。里親業務に関わる担当職員が、児相に圧倒的に少ない。専任職員がいないところが約半数あり、非常勤、または常勤の里親委託等推進員を置いているところも平均一人です。全国でほしい 1.5 人くらいです。児童相談所で里親業務にかかわる職員が 3 人以上いる児相は 8 か所しかないのが現状です。

職員は公務員ですので異動があります。里親さんが里親担当者に慣れたと思うと、すぐに異動してしまいます。これでは里親との信頼関係が持ちにくい。まして、リクルートや申し込みをしてきた方に対するきめ細かな研修、その方に対するアセスメント、登録などに充分対応できません。その結果として、養育里親の登録数が少ない、里親さんのバーンアウトが起きる、措置不調といった問題が生じる、ということになります。

■里親ケアの主体はチーム

児童相談所は、施設ケアの場合には施設を運営している法人に対して、50 人あるいは 100 人分の施設ケアを年度当初に購入し、定員分のお子さんを措置しているようなものです。里親委託の場合には、里親さんに委託費を払っているわけですが、実は里親ケアは里親個人だけで成立しているのではなく、児相のなかのフォスタリングサービス、里親に関わる職員と里親、または里親支援を行っている従事者との間で成立、または構成されていると考えていただいてもいいでしょう。

したがって、里親ケアの供給主体は誰なのかというと、個々の里親だけでなく、個々の里親と児

相の里親係とが一緒になったチームが里親ケアの主体です。ですから、「自治体が直接里親ケアを運営している」と理解した方がいいと思います。レベルの高い里親ケアを目指していく、委託率を増やしていくのであれば、児童相談所直営の里親担当者の数を増やしていく。里親担当者の質を高め、里親業務に従事する担当職員の異動までの期間を長くする、つまり、自らのフォスタリングサービスに十分なコストをかけられるかどうかです。でないと、里親希望者が増えたとしても追いついていかないのです。

■質の高いフォスターケア

乳幼児家庭養育原則を実現するためには、質の高いフォスターケアが必要で、それを実現するためには児相内での一貫性のあるフォスタリングサービス、または里親業務に従事する職員の強化が必須だと思っています。

それには、3つの形態が考えられます。1つは、自治体が自らのフォスタリング部門、里親部門を強化していくこと。福岡市は6人の職員で進めています。今後、75%を目指すためには、12人に増やすとか、現在1~2人のところは3~5人に増やしていくように、自治体自ら公務員をたくさん配置して、里親部門を強化していく方法です。

公務員を増やすことができないなら、2つ目として民間のフォスタリング機関を活用していく。静岡市さん、キアセットさんのような、児相が行っている里親業務をまるごと民間機関が運営していくことを進めることも選択肢です。

2つ目はこの2つ、直営と民間の併用です。いま、福岡市は併用で進めています。私が訪問した

イギリスのオックスフォードは併用でした。福岡市では、児相の里親担当者6人による里親ケアと、キアセットに委託している里親ケアと、並行して今後は進めていく計画です。

■フォスタリング機関との連携について

フォスタリング機関に、フォスタリングサービスを委託したとしても、すべてを民間機関が行うわけではなく、やはり要所、要所で児童相談所業務が残ります。例えば調査機能であるとか、登録、あと措置決定などは児童相談所の固有の機能として残ります。それでも、大半の業務、里親リクルート、申し込みの受付、説明、認定前研修や認定後の研修、委託後支援、委託解除後のアフターケアまでフォスタリング機関が担っていただくことによって、質の高いケアが提供できると思います。

■リクルートは「待ち」から「攻め」へ

昨年度から福岡市は、民間機関に委託しまして、行政が行うリクルートと、民間のリクルートでは質的に異なります。我々のやるリクルートは「待ち」でした。里親の講演会を開いて、希望者さんからの申し込みを待っていました。民間機関はそれとは異なり、攻めていくリクルートなのです。この違いは中村さんにお話しさせていただきます。

第1部 発表

フォスタリング機関と里親リクルート

NPO 法人キーアセット SV ソーシャルワーカー
CVV (Children's Views & Voices) 副代表 中村みどり



私は NPO 法人キーアセットの SV ソーシャルワーカーであり、児童養護施設等で生活したことのある当事者の団体である CVV (Children's Views & Voices) の副代表としても活動しています。本日はフォスタリング機関と里親リクルートについて短くですがお話しさせていただきます。

■包括的な実践の取り組み

私たちキーアセットでは、フォスタリング機関と里親リクルートの包括的な実践の取り組みとして、オックスフォード大学のリーズセンターがまとめたものを参考にしています。里親リクルートに関しては、養育里親家庭の実際の経験談やその声というのが大きく影響を与えます。これはオックスフォード大学の調査でも明らかです。

仮に、現在里親をなさっている方が、「しんどい、何のサポートもない」という状況だと、周囲の友達や知り合いに「里親になりませんか？」と声をかける方はいないでしょう。里親の成り手の開拓、リクルートは、口コミが有効だといわれていますが、一方でネガティブな情報も口コミで伝わりやすいものです。

■機関への信頼性を高める

リクルートは情報発信後、「興味があります」などの問い合わせがあった場合に、迅速な対応が重要です。電話でお話を聞いたのちに、里親の事を説明した冊子を作って、問い合わせがあった当日、あるいは2～3日後、できるだけ速やかに冊子をお渡ししています。冊子の中には、どのように里親になるのかというプロセスや里親の体験談も載せています。

こうした対応を速やかに行うことが大切なのは、興味がある方に対して、モチベーションを維持していただくためであり、機関への信用性を高めるためでもあります。「電話してみたけれど折り返しがない」「いつ電話しても、担当者がいない」ということでは、希望者のモチベーションを保つことができません。

■機関への信頼性を高める

希望者・候補者の動機を引き出すこととソーシャルワークの質は深く関連しています。アセスメントの重要性とソーシャルワーカー自身のスキルアップが大切です。これから里親のなり手を増やすためには、全国的に里親さんの肯定的なイメージを積み重ねていく必要があります。「子どもが里親家庭で生活するっていいよね」という肯定的なイメージです。そのためには、子どもにとってもよい里親養育、質を考える必要があるかなと。そのためには里親さんのサポートを考えていく必要があると思います。

■戦略的なリクルート

里親リクルートに関しては、リクルーターがリクルート戦略を立てて、リクルートをしています。「養育里親募集」のチラシを市民の目の届く範囲に掲示していますが、役所などの公的な場所だけでなく、スーパーや多様なテナントが入っている商業複合施設などにも置いています。子どもが遊ぶガチャガチャの横にチラシのスタンドを置かせていただいたり、バスの座席に広告を出したり、あとは、イベントの実施や、スーパーマーケットやカフェなどにポスターを貼ることで「このチラシはどこかで見たことある」と思ってもらい、問い合わせへと導く戦略です。

こうしたアイデアは、営業経験のある方でないとなかなか出てこない、福祉職の方だけだと難しい面があります。リクルーターには営業経験のある職員が就いています。

■研修『Journey To Foster』の活用

もう一つ、大きな特徴としては、先ほどアセスメントや機関の信用を高めるとか、家庭養護の質を高めるお話をしましたが、キアセットで作っている『Journey To Foster』という研修ツールが1～6まであります。この6ステップで、研修をしています。参加型の形式なので、皆さんの考え方をお聞きしたり、他の人に話を聞いてもらったりしながら進めることができ、私たち自身も候補者の方の強みと弱みを知ることができます。一方で参加者自身も機関に対して信頼してもらえるような機会にもなっています。

公務員だけでなく、民間であっても異動はあります。私も大阪で勤めていましたが、春から福岡に転勤してきました。だからといって、大阪の里親さんは私が居なくなったからキアセットを信

頼しない、とうことはありません。「人が代わっても私たちのことを信頼して、私たちのサポートしてくれる」という機関への信頼が大切です。

フォスタリング機関と里親さんとがタッグ、チームワークの重要性をまずこの研修で理解していただいています。他にも子どもと実親のつながり、候補者の参加できる日に研修をする、という基本的な部分や柔軟性も大切にしています。

■質の高い家庭養護とは？

質の高い家庭養護を考えると、「子どもを中心としたチームワーク」が必要だと思います。従来は、子どもと里親を孤立させるような、サポートが充分でない時代もありました。充分なサポートとは具体的にどういうことかという、養育里親家庭が子どもに寄り添って子どもにサポートしてもらえるように、機関も、私たちも、「養育里親さんに寄り添えますよ」という声掛けや理解をしていただくことです。

また、子どもは子どものままではなく、大人になっていくというイメージを里親さんにも持っていただきたいです。特に乳幼児短期の場合は本当に短い期間しか里親さんに見ていただかないので、子どもの育ちを支援者同士でつなげるということもとても大切にしながら、里親さんと一緒に共有しながらしている状況です。

■福岡市の受託事業の状況

2016年9月から2017年9月までの1年間で問い合わせ件数は約100件、初回訪問が28件で、このうち登録に至った件数が2件、アセスメント中が9件、保留2件、キャンセル14件、今後研修受講は1件です。

里親支援のための機関連携のあり方

～静岡市の実態を踏まえて～

静岡福祉大学 教授 相原真人氏



私は静岡市児童相談所、NPO法人静岡市里親家庭支援センター、静岡市里親会の里親さんと日常的に仕事を一緒させていただいているご縁で、本日講演をさせていただく機会をいただきました。皆さまに静岡市における里親支援の現状をご理解いただくと共に、機関連携のためには何が必要かについて、私見を述べさせていただきます。

■すべての里親業務を支援センターに委託

数年前に全国里親委託等推進委員会が静岡市でさまざまな調査を行いました。「委託推進のための取組みと里親リクルート」の冊子の中でまとめられた図が「支援枠組みの全体像」です。

静岡市児童相談所の役割は「里親委託措置」、それから里親業務を委託して支援センターに一部屋場所を提供しています。専門的な支援もしています。静岡市はリクルートからアフターケアに至るまで、措置委託の権限を除いたすべての仕事を全面的に委託している、日本で唯一の自治体であるということです。里親リクルートの報告書にも、「全国唯一」と、書いてあります。それは、静岡市行政として、静岡市児童相談所がそのような決断

をしたからこそ、実現しています。

■乳児院と児童養護施設の役割

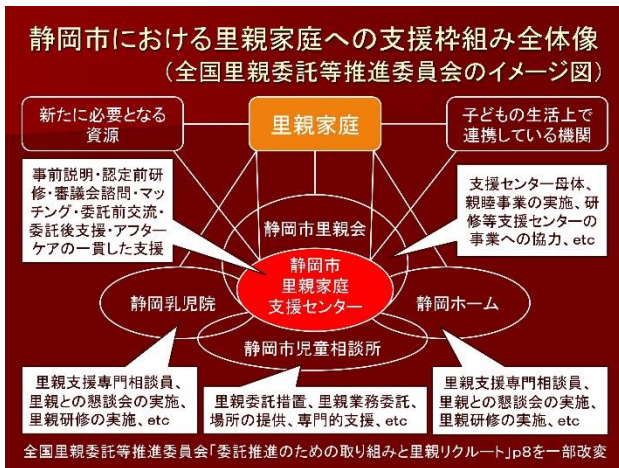
児童養護施設の静岡ホームでは、里親支援専門相談員が配置されているだけでなく、定期的に里親との懇談会を静岡ホームという施設を使って行っています。そこが施設と里親さんの相互理解を促すうえで、一つの大きな役割を果たしていますし、委託前の研修も静岡ホームを使って行われています。

また、静岡乳児院にも里親支援専門相談員がいますし、静岡ホームと同様に、定期的に懇談会を実施して、施設と里親の相互理解の一助を担っていると共に、里親研修も行っています。

■里親支援センターの役割

静岡市里親会は、「静岡市里親家庭支援センター」の母体でもあります。里親会がNPO法人として支援センターを立ち上げたわけです。里親会は他にも親睦事業を実施したり、研修等の支援センターの事業への協力を全面的に行ったりしています。

支援センターは、先ほど申しました通り、事前説明、認定前研修、審議会の諮問—当然、児童相談所のバックアップと申しますか、権限のもとに行っていますが、マッチング、委託前交流、アフターケアの一貫した支援を行っています。これが静岡市における、全体像です。



■インタビュー調査の目的

2015年、私は児童相談所と静岡市里親家庭支援センターを対象に資料収集とインタビュー調査を行いました。目的は、里親業務の全面委託がなぜ実現したのか探るためです。

その経緯を理解し、里親家庭の支援内容を詳細に把握して、委託が促進されているのはどのような要素がプラスに働いているのか、静岡市は不調に至るケースが比較的少ないのですが、不調予防にどのような要素がプラスに働いているのか、こうした点を質的な分析により抽出して、整理をしようという意図です。そして、最終的には里親家庭のソーシャルワークのあり方はなんだろうかということを考察するという目的で調査をしました。

■調査から明らかになったこと

その結果、大まかではありますが、明らかになったことをご報告します。

まずは行政機関の措置権行使を除く、里親業務の全面委託が実現した背景には、静岡市独自の状況と、その状況だから実現したタイミングということがありました。それと、「委託率を向上させ、養育不調減少に資する要素は何か」を考えた時、質的な分析を通じて、市の児童相談所とセンターの協力関係と協働が基盤としてあると考えました。それを基盤にして展開されるリクルートも希望者の意思決定とリスク管理を踏まえたリクルートで

あるということです。

マッチングについてです。情報の収集、評価、提供。これは子どもさんの情報も里親さんの情報も全部の情報を収集し、きっちりと評価し、里親さんにも提供する。そのうえで、この子を引き受けていくことの覚悟と決心を里親に醸成していくマッチングの方法が大きく関与していました。これが二つ合わさって、インフォームドコンセントというような、共通要素になるだろうと私は考えました。

また、支援センターがソーシャルワーク支援を行っているわけですが、その全過程を通じて、すべての要素のなかに、通奏低音のように入り込んで、響きあっていると考えました。

■子ども中心のソーシャルワーク専門機関へ

今後の課題ですが、里親相談員など里親による里親支援の重要性というのも浮かび上がってきました。実は、静岡市には里親相談員さんが10人ほどいますが、実はこの方々が里親による里親支援の中心的役割を果たしている、コアな里親さんなのです。こうした方々の存在は非常に大きいです。

それと、行政機関はリクルートや実際の面接を通じて説明するわけですが、そのなかで支援センターはアセスメントもしているのです。そうすると、従来、行政機関が一元的に行ってきたものの一部を移してもらっている、ということも言えるわけで、ある意味、行政権限から派生するものを支援センターが担っているともいえます。

したがって、課題としては、子ども中心ということをしつかりと考えたソーシャルワーク専門機関を目指す必要があるということが浮かび上がってきました。

この調査については、日本社会福祉学会の学会誌にも実践報告として掲載していただいています。

■もともと施設の数が少なかった

先ほども述べましたが、そもそも静岡市が政令

市になったときに、独自の歴史的な背景があって、いまの状況を生み出す基盤になっています。

具体的に里親委託の伸長を促す諸要素としては、要は、もともと施設の数が少なかったのです。したがって、社会的養護が必要な子どもをどこで育てるかを考えた時、やはり、里親さんをお願いしていくしかないという状況がありました。

それと、市の里親会は、政令市ができた時、県の里親会から独立していますが、施設と里親、里親と里親、行政機関と里親、それを結びつけるような動きを当初からしていました。それと、できたばかりの児童相談所はすごく大変な状況もあり、児童相談所内でのいろいろな実情も、里親さんにいろいろなことをお願いしていくということを促していく要素になっていました。

■協働スタンス

これを基盤に、市児相と支援センターの協力関係と協働が形成されました。この協働のなかには、当然ながら児童相談所は児童福祉行政として、協働スタンスをもっています。一方、里親家庭支援センターの方は、里親家庭に寄り添うという形の協働スタンスを持っています。

その両者が相互補完と役割分担を基盤にして、うまく連携できるようになっている。最後のまとめでも述べますが、それぞれの機関でしか果たせない役割を認識し、尊重し合って、お互いがお互いを必要とする。そういう関係にあります。

例えば児童相談所は、里親認定の本当に詳しいことは支援センターの方がよく知っているので、それについては支援センターと相談しながら聞いていこう。支援センターの方は当然、子どもの状況について、一番詳しいのは児童相談所ですから、それについては、児童相談所にいろいろと教えてもらいながら、一緒にやっていこうと。こうした要素が存在していたわけです。

それを基盤にして、里親リクルートが展開されますし、マッチングも展開されるという構造にな

っていると思っています。

■里親リクルートについて

里親リクルートに関しては、社会的養護の理解、主体的意思決定ということで、十分な情報を提供して、「社会的養護というのはこういうことです。あなたはこのような形で、大変さの伴う社会的養護のなかに入っていく覚悟と決心が出来ますか？」ということをも十分理解していただいた上で、決心していただきます。

また、里親希望者はいろいろな背景を持っており、場合によってはリスクになり得るものもありますが、それをしっかりと見立てをして対応していくということも里親リクルートのなかに含まれています。

当初申し込みをしてきた方の中にも、こうした説明を聞いたうえで、「これは自分たちの求めていることとは違う」と、辞退される方もいます。

したがって、当初の申し込み人数から、だいたい3分の1くらいになっているようです。

マッチングの方ですが、結局里親さんと子どもがどの程度相互作用するのだろうか、ということをもしっかりと吟味した上で、マッチングしています。最終的には、里親さんが子どものことを分かったうえで、引き受けていこう、という覚悟と決心を醸成するという方向でマッチングをしています。

■ソーシャルワーク支援

その両者を結びつけるような役割として、ソーシャルワーク支援があるのですが、本当にひとことでいえない、お話しすると1時間も2時間も必要なくらいの多様なソーシャルワーク支援を、支援センターが行っています。

特に大事なものは、里親子同士の関係作り、相互支援体制づくりはかなり力を入れています。これは里親会がそもそもそういう体質を持っていたというのがあります。それが相互作用としてプラス

に働きあっているだろうと思います。

里親支援の一連の過程において、センターが行うソーシャルワーク支援としては充実していると思います。それは他の要素の中にも、包含されていて、つなぎ合わさっていく状態でうまく回っている部分があります。

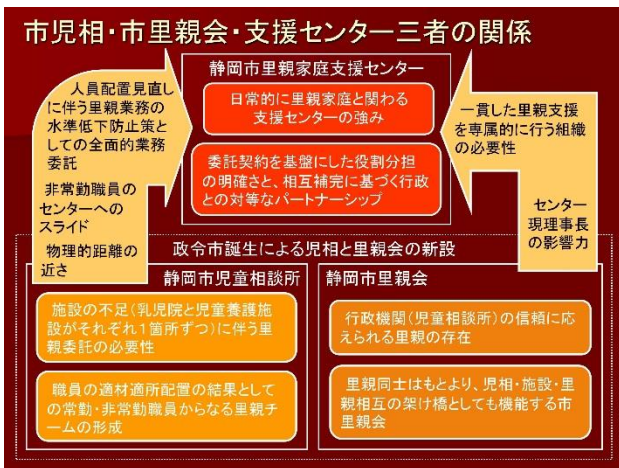
■課題について

課題としては、もっと本当は候補者がいた方がいいマッチングが出来ると思うのだけど、ちょっとその辺がきつくなってきたのかなというところはあります。

もう一つは、行政権限。最初の登録の段階でいろいろと面談するということは、元々は行政機関がやってきたこと。そういったものを、内包しているがゆえに、子ども中心のソーシャルワーク機関を目指すことを今後はもっともって考えていく必要があるのだろう、ということが課題として出てきました。

■市児相・市里親会・支援センター3者の関係

それを踏まえて、市の児童相談所と、里親会、支援センター、3者の関係だけを取りだしました。



そもそも政令市が平成17年に誕生して、児童相談所と里親会が新しくできたわけです。当時の児童相談所、静岡市の状況は、乳児院と児童養護施設が1か所ずつしかありませんでした。しかも県

とシェアリングせねばならず、市で独占はできない。当然、困ります。そこで、里親委託の必要性というのが、出発当初からあったわけです。

その一方で、静岡市には行政機関の信頼に応えられる里親さんが実際に多くいたということです。里親同士はもとより、児相と施設と里親の架け橋として、市里親会が機能していた。

その一方、児童相談所の方も、児童を抱えていますから、職員の適材適所配置の結果として、常勤、非常勤職員からの里親チームなるものが形成されたのです。これは、今年度の枠組みとしては同じで、合計5名の里親チームの職員が、今年度も存在する、と所長さんに確認しました。

このメンバーが里親の仕事だけをしているのではないと思いますが、里親さんのことについては、この里親チームが、主に引き受けていく。支援センターとのやり取りもこのチームのメンバーがやります。こうした中で里親会は一貫した里親支援を専属的に行う、そういう組織が必要だという観点で、支援センターをNPO法人として立ち上げたわけです。

■全面業務委託に至った背景

実は、報告書にも書かせていただきましたが、センター現理事長の影響というものが、かなり、あったのだらうと思っています。その一方、児童相談所、行政側ですが、人員配置の見直しと書きましたが、要は行政改革。これに伴い、人員配置の見直しが起こった。そうすると、里親業務の水準が、人を減らされたら低下するのではないか、そういうところもありましたが、でもそれは出来ない静岡市の事情もあり、そこで全面的な業務委託という最終的な選択をするに至ったと理解しています。

その際、児童相談所で、里親チームの非常勤であった職員がセンターにスライドした。今でもそうですが、児童相談所の建物の中の一室が、センターの事務所である、という物理的な距離の近さ

もあり、二方向からのいろいろな働きかけのもとで、日常的な里親家庭と関わるのが支援センターの強みです。

委託業務の契約書がありますが、それを詳細に見せていただいたのですが、「誰が何をする」と明確に書かれています。委託契約書、そういったものを基盤にした役割分担の明確さ、それから、相互補完。支援センターが強みとしていること、児童相談所が強みとしていること、当然、里親会が強みとしていることもあります。それぞれが違うので、お互い分かり合いながら、尊重しながら、パートナーとして、協力していくという関係性が作られたと思っています。

■ 今後は何が必要になってくるか

今後どういうことが必要になってくるのかなと私なりに考えました。

一つ目が、里親委託の必要性・有効性に対する共通認識を育てるということだと思います。関係機関と里親の相互関係を積み上げつつ、日常的に一緒に仕事をするという関係性を積み上げて、行政機関の家庭養護、里親さんへの信頼感を醸成し、里親さんをお願いする選択肢を日常的なものにすることが大変重要だと思います。

その際、支援機関が架け橋となり、間に入って、両者を結びつける役割を果たすことが必要になります。支援機関としては、どういう立ち位置を取るのか、というのがとても大切です。現在、支援機関の何カ所かは日本にあるわけですが、里親会が母体となっているもの、施設が母体となっているもの、そうではないもの、いろいろなタイプがありますが、その際に、「どの立ち位置をどうするのか」は、とても大きな要素だろうと思います。

■ 役割を認識し補完し合う関係

2番目としては、それぞれの機関でしか果たせない役割を相互に尊重する必要性です。児相が措置権を持っている。支援機関は児相よりも里親のことを熟知している。それぞれの強みを相互に認識し、補完しあう関係を作るのは大事なことだと思います。その際、自らの機関の限界を知る。「何が出来て、何ができない、だから他者が必要だ」という意識を持つことが重要になります。自らの立場にのみ固執していないかどうか、それを吟味することも大事なことです。

■ 里親が里親を専門的に支援できる

最後は、里親さんはソーシャルワーク支援の輪の中に、意図的に包含していく。包み込んでいく、入って参加して一緒にやっていただく。そういう里親による里親支援をコーディネートすることも、すごく大事な要素なのではないか思います。里親同士がお互いの経験値に沿って支え合うことはサロンでやられています。でもそれだけではだめで、プラスアルファ上乘せに子どもとの関わり方、それを主体的にコントロールしていけるようになることが大事。そのためには、第3部の「フォスタリングチェンジ・プログラム」が有効に機能するのではないかと考えています。

里親が支援者になることを促すことはとても大事です。静岡市はある程度はできているのではないかと考えています。最終的には、里親さんが里親さんを専門的に支援できる。それができるようになることを目指して、意図的に、働き掛けていくことが重要なのではないかと考えております。

第2部 パネルディスカッション

「静岡市における里親委託推進」

里親支援事業における三者の連携

静岡市児童相談所・浅沼都氏

静岡市里親家庭支援センター・根生直子氏

静岡市里親会・眞保和彦氏

コーディネーター・相原眞人教授



コーディネーター・相原教授

社会的養育における家庭養育の重要性がますます強まっておりますが、2016年3月末の全国の里親委託率は18%に達しておりません。こうした中、里親委託率46.9%という実績を上げている静岡市の「行政、支援機関、里親会の連携体制」に注目が集まっています。

本日は、それぞれの立場から、連携の実態をお話しいただいて、家庭養育を推進する望ましいあり方を探ってまいります。

まず支援機関が出来るまで、静岡市と里親会がどんな関わりをしてきたのかという歴史的な部分。次に支援センターが開設された後の変化と効果。特にフォスタリング機関事業が全面委託された後、どう変わり、どんな効果を持ったのか。最後に、今後の対応についてお話いただきます。

■登壇者紹介

静岡市児童相談所支援第二係・浅沼氏

平成17年、静岡児相の立ち上げから7年間ケースワークを担当。その間、ケースワーカーという立場として、里親委託の措置を経験。その後、児相を離れ、今年から復帰。その間に支援機関が出来ていますので、その違いを感じています。

静岡市里親家庭支援センター・根生氏

平成23年度に児童相談所に里親担当の嘱託として勤めています。平成25年度に支援センターの全面委託に伴い、センターへスライドしてきました。すべて合わせると今年で7年目です。

静岡市里親会・眞保氏

私の前の会長が、支援センター理事長の眞子さんです。この会長の時から、里親会がどういう方向を目指すのか、どのように皆の中に広まって今に至るかをお話いたします。

■支援センターが出来るまで

児童相談所・浅沼氏 支援センターが出来るまでの静岡市と関わりは、相原先生からお話がありましたが、補足すると、支援センターが出来るまでの児相内の里親支援職員の配置は非常勤職員が2名、職員は児童福祉司がその年度によって異なりますが、1～2名の配置となっており、里親会事務局も担っていました。

静岡市には力量のある、素晴らしい里親さんがたくさんいらっしゃいます。いつも頭が下がります。こうした里親さんがいらしたことが、第一の静岡市の強みです。そこから、さらに発展させて、委託率を落とさないために、これまでの経験の蓄積がある非常勤職員をそのままスライドして転職していただく形をとり、委託後も引き続いて、同様の業務をしていただきました。

里親会・眞保さん 静岡市里親会は静岡市が政令市になって発足しました。それ以前は静岡県の中中部里親会の所属でした。この当時から、中部里親会の活動の中心メンバーが、静岡市の里親たちであり、この里親たちがスライドして静岡市里親会の開設当初から活動を担っていました。非常に優秀な里親の諸先輩で、いつも身近に寄り添う、かゆいところに手が届く里親さんがたくさんいました。

前会長は役員会のたびに、「里親はみんな親戚のような間柄、お互いに協力して助け合うのは当たり前です」と常々会員に語り掛けてきました。こうした意識が皆の中に育成されて、当事者団体である里親会に「共感と共助」という考え方が浸透しました。

それをさらに進展させるために、里親促進事業推進員という役割を担う、ベテランの里親さんが配置されました。この方々は、いろいろな活動を行って、なかなか顔の見えない里親さんたちを拾い上げ、そのお宅に伺って様子を聞き、それを児童相談所に伝え、さらなる支援につなげる役割を担いました。この推進員がやがて支援センターが出来た時にその里親相談員となりました。

■「里親サロン」と「ちびっこサロン」

静岡市では比較的早い段階から里親サロンが開設されていました。当初は職員が入ってのサロンでしたが、やがて里親さんが自分たちで運営し、お互いの思いを語り合う場になりました。もっと

相談をしたければ、そこに残って相談できる。乳幼児を委託されている里親さんたちは、自分たちと同じ役割を担った里親と密接につながる乳幼児サロン「ちびっこサロン」を作りました。

現在、里親会は登録里親のほぼ100%が里親の会員となっております。これには仕掛けがあります。新たに里親になる認定証を受け取る方が、里親会の役員会の目の前で、それを受け取るという「認定式」という晴れ舞台を設定しているのです。その中で、皆さんそれぞれの決意を語っていただき、温かい拍手で迎えられた中で里親会の会員登録をしていただく流れがあることで、皆さん会員になっていただけます。

こうした中で、ある日、里親会の役員会で前会長の提案で、里親会が「NPOの組織となり、里親支援をしよう」ということになりました。

それまで、静岡市の児相とは、特に非常勤職員と里親さんたちが信頼関係を築いていました。この関係が良好だったことが、連携できた大きな要因でした。先程の里親促進事業推進員が家庭訪問したときに、皆さんに安心して、自分たちの様子を伝えられる、必要な支援へとつなげられる、そういう信頼関係が行政と里親会の間であったと思います。

相原教授 支援センターができる前から里親と児童相談所との信頼がしっかりと醸成される環境があったのですね。支援センターが作られてからの変化についてはいかがですか？

■支援センター開設後、里親委託率が上昇

静岡市児相・浅沼氏 支援センターが開設されてから、里親担当の非常勤職員は廃止しました。正規職員の児童福祉ケースワーカーが地区担当と兼務する体制を取っています。

里親会の事務局機能は支援センターが担うようになり、里親認定の補助業務として、新規の里親登録、申請の受付から調査が全面委託に

なったため、児相で行うことがなくなったというのが大きな変化です。

支援センターで里親の申請から調査をやっていたことで、里親さんになりたいと思った方が、最初に接するのが支援センターの職員ということになり、入り口から支援センターと関わっていたので、一貫した支援とマッチングが可能になり、結果的に良かったと感じています。

支援センターができてから、委託の状況は変わりました。当初、平成23年度末の委託率は28.6%。24年度末が39.1%。27年度末には、何度も紹介されている数字ですが、46.9%。やはり、支援センターを開設したことで委託率に伸びが見られます。

ただ、委託率が伸びることによって、不調の里親さんの問題も出てきました。先ほど、相原先生から比較的少ないというご紹介がありましたが、やはり、生じています。そうした場合の対応についても、児相内で検討する場合も間に支援センターが入って対応しています。

まず、支援センターから里親に問題が発生したという一報が入った場合には、児相内でいったんケースワーカーやスーパーバイザー、里親担当など、複数の職員で検討して、その結果を支援センターに返し、支援センターが里親と相談します。支援センターには児相と里親さんのクッション役、仲介役をしていただいております、とても助かっています。

相原教授 クッション役、架け橋として十分機能しているという話ですね。では、支援センターはいかがですか？

■里親へ包括的な支援ができる

支援センター・根生氏 特長的なことを3点ご説明いたします。まず、1点目は、包括的な支援ができることです。普及啓発から委託準備、委託後の自立までの支援が可能になりました。中でも、初期面接と認定事務を担うことで、里親を深く知

り、マッチングや委託後の支援に反映することができています。

里親希望者に対しては3回の面接をして、子どものための制度であるということを理解してもらいます。子育てが初めての方、養子縁組を希望している方が多いため、イメージを180度転換して、社会的養護を理解していただくために必要な時間だと思っています。またその時に、基礎研修のテキストを使用して、真実告知、虐待、発達リスク、家庭再統合、チーム養育について説明すると同時に、里親養育の効果を静岡市の里親さんのところで、育てている子どものエピソードをたくさん盛り込んでお話をしています。

認定までのこの時期に、里親希望者と支援者である当センターが養育のパートナーとしての信頼関係の基礎を築くことを目指しています。実際に里親になりたいという動機、考えなどを聞きながら、なるべくざっくばらんに、里親希望者のことを教えてもらい、その方の強みや弱みを共有し、今後長い付き合いになる私たち支援者のことを信頼してらえるよう努めます。

里親希望者には申請する前から、里親サロンやちびっこサロンへの参加を勧めています。実際の里親の世界を見てもらうためです。参加した希望者は、先輩里親さんたちが、明るい笑顔で養育している姿を見て安心し、たとえ大変なことが起きても支えあう仲間がいる、やってみようという積極的な気持ちで里親になることを選択します。

また、訪問調査や施設実習のレポート、施設からの評価等で、さらに里親希望者を深く知ることが出来ます。そして、それが里親の認定登録後、強みや弱みに即したマッチング、委託後の具体的な支援につながっています。

■里親相談員によるピアサポート

2点目の特徴は里親相談員さんによるピアサポートです。里親相談員は支援センターが委嘱したベテラン里親11名です。活動の主なものは、里親

への訪問、相談員会議への出席が年10回、相談員研修として傾聴研修年4回、守秘義務研修及び外部研修の受講、そしてサロンの運営となっています。

まず訪問ですが、目的は、養育中の里親の困り感をなるべく早く、把握することです。そして孤立を防ぐことです。現在、里親相談員一人当たり、里親家庭5件から7件を担当してもらっています。委託後の初期や問題のある時は事務局が訪問し、養育が落ち着き次第、里親相談員に引き継ぎます。

里親相談員は相談員会議で、訪問時の様子を報告し、緊急性がある場合は事務局が動き、他機関との連携が必要な場合は、随時児相に報告し、報告書はすべて児相に提出されています。

初めは里親という同じ立場での相談活動にお互い抵抗を感じる部分もありましたが、守秘義務の徹底や、傾聴研修の受講が、相談活動の質を上げ、今日では相談員を信用して弱音を吐き、うれしいことはともに喜び、養育の相談をする里親さんが増えました。また、相談をすれば、支援につながるということが理解され、里親相談員による訪問活動の定着につながりました。

そしてもう一つはサロンの企画運営。里親サロン、ちびっこサロンは各年6回、合同サロンは年4回です。守秘義務を守り、時にはテーマを設定して話し合い、安心して里親子で親睦を深める場となっております。里親希望者がサロンに参加する場合も、予め、相談員さんに受け入れを頼んでおいて、事後に希望者、相談員双方から様子を聞いています。そういった意味では、相談員は里親と支援センターをつなぐ役目を果たしてくれています。

もう一つの側面は、里親にとって、相談員は伴走者であるということです。相談員は初期のうちから、里親の緊張や不安を聞き取り、励まし、認定後は訪問担当になります。既にパイプができていたので、里親になって、初めての委託の際にも、直接協力することが出来ます。こういった支えの上

に、センターの支援事業が成立しています。

■児相内の支援センターと密に情報交換

3点目は連携です。まずは児相との連携は、里親の養育についての報告や、情報交換は日常的に臨機応変に行われています。児相内に支援センターがあり、ケースワーカーと行き来して、すぐ連絡が取れるところが大きなメリットです。里親の認定のための児童処遇審査部会、委託のマッチングやケース検討会にも出席し、児相のケースワーカーが、里親と面接する際や児童心理士司が Vineland (ヴァインランド) という行動尺度の検査結果を里親さんにフィードバックする際にも同席し、その後の支援について検討しています。児相の職員が入れ替わる中、今までの事例の蓄積があり、責任をもって児相に伝える立場になってきたと感じています。

また、支援センターは、里親と児相の間に立つ、通訳者としての役割を持っています。里親さんには児相ケースワーカーさんの説明を補って解説し、児相のケースワーカーには、里親の今の状況や気持ち、考えを伝え共通理解を進めます。養育の課題や、方針について協議するなかで、子どもの最善の利益を最優先に、そして、里親としての喜べる道となるよういつも模索しています。

最後に、支援センターは里親と社会の架け橋としての役割を担っていると思います。病院、保育園、幼稚園、学校、保健センター、児童デイサービスなどいろいろな関係機関に私たちも一緒に出向いて行って、なるべく養育がスムーズに運べるようお手伝いをします。里親制度が地域の子育て支援につながるように努めることも大切です。里親養育は中途養育のため、地域とつながりにくい面がありますが、信頼できる子育て支援グループなどにもつないでいます。また、数は少ないですが、実親とのつながりも許される範囲で始まっております。

相原教授 多様な活動をされていることがよく分かりました。それをセンターが職員3名、プラス里親相談員さんとか、そういった専門里親さん、ベテラン里親さんの協力を得ながら進めているところですね。里親会の方はいかがでしょうか。

■地域とのつながりをつくる里親会

里親会・眞保氏 支援センターができて、研修の部分は全面的に担ってくれました。これは里親会が元々持っていた財産です。人と人とのつながり、里親同士のつながり、距離の近さ。これをさらに大きくして広げていく活動に里親会が活動の軸足を移していきました。里親会ではいろいろな親睦事業を積極的に行っています。地域のライオンズクラブ、ロータリークラブ、あるいは民間のボランティア団体、こうした方々の力を借りながら、里親と里子が集まる機会を見つけてきては、皆で参加をして、さらなる関係性を作るという形で、活動が移ってきました。

里親同士の距離感が近い、精神的に近いというのは、その後の支援のスムーズな活動につながっているのだろうと強く感じています。今後とも続けていきたいと思います。

また、里親会も自前で事務局を持ったことによって、自分たちが楽しめる活動を自分たちで企画し、そこに大勢の里親さんが運営にタッチすることで、さらに連携が高まる効果も出てまいりました。支援センターとの協働により、いろいろな里親さんの求めるものが少しずつ形になって現れてきた。例えば研修なら、どんな研修をしてほしいのか、どんなことが自分たちに有益なのか伝わるようになりました。

一番大きなところは、児童相談所との一対一の関係ではなく、三者でつながっていく関係性を作ったのが大きいことだと思っています。里親同士の関係性が深まるほど、活動も活発になりますし、支援センターが出来て、里親さんが体験談を話す機会をいただいたり、研修でも里親さんがピアカ

ウンセリングの進行役になってくれたり、自らが活動に能動的に関わることによって、養育のスキルが上がっていくことが実感しています。里親が体験談を語ることは、自分の養育をもう一度見直して、皆さんにお伝えするわけですから、これは里親にとっても非常に大事な活動になると思っています。こういう活動が、これまでの里親会のつながりをさらに太くしているのではないかと思います。

支援センターと共同のサロンに多くの子どもたちが参加するので、子ども同士のよい関係づくりができており、将来の子どもにとって、きっと財産になる活動ができていると思います。

里親会は全面的に支援センターの活動に協力をする、というスタンスで、いろいろな活動に里親さんたちが関わるということが大事なので、里親さんが参加することを考えて活動をしています。

相原教授 里親さん同士の相互関係が、非常に良いと本当によく分かりますね。また、支援センターがあることによって、行政機関との関係もより良好に保たれるということもよく分かりました。地域と里親さんをつなぐことは、社会的養育の問題だけでなく、地域の一般の子育て家庭の役に立つ里親さん、ということが広まっていくきっかけにこれからなる可能性があると思いました。

さて、児童福祉法が改正され、「新しい社会的養育ビジョン」も出された中で、今後、どのように対応しようとしておられるのか。養育が大変になる里親さんが徐々に増えてきていますが、児童相談所として、今度どんな対応していけますか？

■不調に気づくために定期的な検査を導入

静岡市児相・浅沼氏 委託数が増えると同時に、発達障害のようなケアが必要なお子さんが増えています。当然、措置変更、里親さんのお宅から施設に行くというお子さんも実際にはいらっしゃいます。こうした子どもの発達状況を定期的に把握し

ようということで、今年度から、試行的ではありますが、児童心理司がVineland(ヴァインランド)というアセスメントツールを使った検査の実施を始め、1年に1回ずつ、定期的な実施を予定しています。子どもの成長段階に応じて、現在、何をどこまでできているのか、それを把握するための尺度として利用します。その結果を児童心理司から直接里親さんにフィードバックし、里親の養育に役立てます。

これがなぜ始まったのか。大きな問題がない里親さんのところには担当ケースワーカーや児童心理司が何年も会っていないということが起きていました。そうすると、問題が大きくなって初めて、児相に問題として上がってきました。そうなったとき、以前まではどうだったのか、誰もその状況を把握していないということが起こってきました。ですから、問題が大きくなる前に、毎年同じ検査を繰り返すことで、普段から関わることで済ませ、子どもの成長も分かります。児相との関係づくりにもなり、不調に気づきやすくなると思います。

「新ビジョン」については、静岡市としては、これまでも積極的に取り組んできたことで、全国に先駆けた取り組みとして知られておりますので、これまでの取り組みを推し進めていきます。

すでに静岡市では、家庭養育が前提となっております。ケースワーカーレベルでも、面接の結果、しばらく家庭から離れる必要があるお子さん、家庭養育は難しいケースがあり、通常ですと、すぐに児童養護施設の処遇を考えていました。しかし、ケースワーカーから「里親はいないかな？」という提案があります。担当が支援センターに声をかけ、話を聞いています。すぐに里親が見つかるかどうかわかりませんが、とにかく、「里親さんは？」という一言が出るということが、静岡市では定着しています。今後もこの方向性で取り組んでいければと思います。

相原教授 静岡市は里親を検討するのが常態となっており、それをベースに新しい手法も取り入れながら、できる範囲で、より丁寧にできる方法はないか、ということは今後とも追求していくことですね。支援センターではいかがでしょうか。

■フォスタリングチェンジ・プログラムを導入

支援センター・根生氏 養育が難しいお子さんが増えてきたということについて、一人で育てるだけでも大変なのに、里兄弟で育てていらっしゃる方もおり、そうすると家族全体が巻き込まれていくようなこともあります。そこで、やはり自分たちの養育をいったん見直す機会が必要になってきます。そこで、「フォスタリングチェンジ・プログラム」いうものを本年度から導入しました。後ほど第3部で報告があります。

また、里親さんたちが疲れて「子どもはかわいけれど、ちょっと休みたい」となるときもあります。こうしたときに対応できるように、今年度から臨床心理士に来ていただき、月2回、1～1時間半ずつ、1回に2人、面接時間を設けました。開設後、里親さんから次々に申し込みがありました。人から見たらうまくいっているように思えても、悩まれることはありますので、こうした心理相談を設けてサポートしています。

■未受託里親のフォローアップ研修

他には、新しく里親さんになられた方の中には、年齢を重ねられた方も多く、ご夫婦二人で過ごしていた年数が長いので「子どもに憧れがあるけど、どんな生活をしているのか、なにを食べるのか、どんな遊びをするのか分からない」という方がほとんどです。こうしたことから、未受託里親さんのフォローアップ研修を開始しました。

様々な関係機関に協力を得て作った11段階の研修プログラムがあります。幼稚園に見学、ファミリーサポートセンターはどんなところか、保育

園で半日くらい子どもと一緒に遊ばせてもらう、それから乳児院や児童養護施設に協力していただいている育児体験など、段階に応じた実習的な研修内容になっています。

里親相談員さんもその中に入っていて、例えば、その方たちがレスパイト・ケアを受けるというときに、初めて子どもが家に来るといのでドキドキしますけれども、その時に里親相談員の担当の方が駆けつけて、「1時間でも一緒にしましょう」と、お部屋の中を見てもらい、「こういうことは気をつけた方がいいですよ」など、アドバイスをもらおうと、未受託里親さんも落ち着いて対応ができます。

また、今後は子どもの成長段階に応じたサポートを考えています。自立に向けたサポートが当センターでは弱いことから、自立支援のための「キャリアカウンセリングプロジェクト」を検討しています。まずは、小学4年生から中学2年生くらいまでの子どもを対象に、夢を見るということが難しい子どもたちが、希望をもって、将来に向かう。それから中学3年生以降は、どんな仕事をしたい、学びをしたいのか、ということを取り組んでいきたいと思っています。

相原教授 職員体制が変わらない中で、プラスアルファの取り組み、大変だろうなと思います。それでは里親会はいかがでしょうか。

■ 里親による里親支援、地域支援

里親会・眞保さん これから里子として多くのお子さんが里親家庭に来た時に、同じ里親としてどう支えていくのか、どう寄り添っていくのか、というのは大事なテーマだと思います。里親が自分の言葉で自分たちの養育を皆さんに話せるかどうかということも、これから皆で頑張っていかなければならないと思います。

里親会がオープンな活動を継続して、一般の方で、どちらかというところクロードの人が里親サロンに参加してつながりを作るというように、里親がいつか、地域の資源になれるような活動になっていければと思っています。

これからも、児相や支援センターと一緒に活動をしていきたいなと思っています。

新ビジョンは、期待のできる内容だったと思いますが、里親支援の中には、里親さん同士のつながり効果があると思っているので、その点については、提言書に盛り込まれたらよかったなと思っています。

第3部 講演

「フォスタリングチェンジ・プログラム」について

長野大学 教授 上鹿渡和宏氏



本日の講演では「フォスタリングチェンジ・プログラム」の概要をご説明し、後半のディスカッションでは実際に実践された方からのお話をお伝えします。まず、以下は社会的養護の当事者の方の言葉です。

施設で生活した私が施設求めるのは

「いっしょに生きてくれる人」を失った
子どもたちにとって、
「いっしょに生きてくれる人」が見つかる場所
であってほしいということです。

※NPO 法人社会的養護の当事者参加推進団体（2009）

『『日向ぼっこ』と社会的養護』明石書店

社会的養護下の子どもたちが、施設であれ、里親であれ、「いっしょに生きてくれる人」と早く結ばれるための取り組みが大切だと思います。

■里親養育の質を高めるプログラム

「新しい社会的養育のビジョン」には、里親支援について次のように記されています。

「里親を増加させ質の高い里親養育を実現するために、児童相談所が行う里親制度に関する包括的業務（フォスタリング業務）の質を高めるための里親支援事業や職員研修を強化すると共に、民間

団体も担えるようフォスタリング機関事業の創設を行う」

これからご紹介するフォスタリングチェンジ・プログラムは、基本的には里親向けプログラムですが、里親さんにさまざまなことを学んでスキルを身につけていただくために、里親支援をする側も多くのことを学ぶことができます。

解説書は500頁ほどある厚い本です。これを約3か月かけて読み込み、里親さんに伝えられるレベルになるまでの勉強が必要になります。後ほど報告してくださるファシリテーターの方々は、この内容をご自分の言葉で語るができるまで身につけて、とても良い研修をなさっています。そうした意味では、この解説書は職員の研修としても役立つ内容になっています。

※フォスタリングチェンジ・プログラム解説書

『子どもの問題行動へ理解と対応 里親のためのフォスタリングチェンジ・ハンドブック』

福村出版（2013年）

『フォスタリングチェンジ子どもとの関係を改善し問題行動に対応する里親トレーニングプログラム【ファシリテーターマニュアル】』

福村出版（2017年）

里親養育の質を高めることが非常に重要になっていく中、先ほど発表なさった静岡市でもこのプログラムを導入し、今年度の前半で実践されました。里親の質の向上のためには、静岡のような里親会や支援センターが中心となった専門職チームが支えるシステムが必要ですし、これからご紹介

する里親研修のためのプログラムも必要です。その両方が必要になると思います。

「新ビジョン」の32頁にも「委託後の研修についても、里親養育の質を高めるプログラムの開発が求められる。」とあります。里親さんの家庭に、いま子どもがいて、いろいろなことが起きている。それにどう対応すればよいか迷うことがある。そうした時に里親が受けられる研修が必要なのです。

里親は子どもたちと生活を共にして、いろいろと関わるができるわけですが、その日頃の関わり自体がとても重要です。日常における里親の里子への様々な対応が、里子との良好な関係を築くことになるのです。

フォスタリングチェンジ・プログラムでは、多様な対応スキルを学びますが、一番大切にしているのは、里親と里子との関係性です。関係性をどのようにいいものにしていくのか、そのための研修が求められているのです。

■既存の里親研修の見直しの必要性

従来も里親研修は実施されてきました。こうした研修会では終わった後に「この研修はどうだったか」というアンケートがあると思います。参加した方から「とても有意義だった」という感想があれば、それは良い研修なのでしょう。実はそれだけではあまり意味がありません。大事なのは、それをご家庭に持ち帰った後、家庭に居る子どもに対して、その身に付けたスキルや考え方を実践して、子どもたちの生活状況が変わるかどう、子どもと里親さんとの関係性が良い方向に変わるかどうか、ということなのです。

今の日本にある研修を振り返ったとき、「成果があるものが良い研修である」という考え方があまりなかったと思います。これは日本に限りません。「フォスタリングチェンジ・プログラム」がイギリスで開発された背景にも、同じようなことがありました。

■イギリスでのプログラム開発の背景

イギリスはすでに7割を超える里親委託率があります。その中には、不調に陥るケースもあります。里親と里子の関係がすべて上手くということはないのです。ですから、実効性のある支援システムが開発され、こうしたプログラムの開発も進んでいる、というわけです。

イギリスでも重要視されたのが、先ほども述べた「里親と里子の両方に明確な効果」です。特に子どもに対して実際に効果がある、子どもの行動が変わる、里親さんとの関係が変わる、ということがもたらされるかどうか。そこまで考えられた研修は、以前のイギリスにもありませんでした。里親になる前の研修はあっても、里親になってからの研修は不足しており、あったとしても一貫性のない単発の研修でした。

単発の研修は日本でもあると思います。例えば、「発達障害についての知識と対応」や「愛着について」などをテーマにした研修が行われることはありますが、多くは一回で終わりです。その後、その内容を実践したかどうか、本当に有効だったかどうかの確認はなかなかされないのが実情です。

里親が研修に満足しても、子どもの状況は変わらない。こうした状況を解決するために、開発されたのがフォスタリングチェンジ・プログラムなのです。

■道具箱のようなイメージのプログラム

このプログラムの中には、アタッチメント理論、社会的学習理論、認知行動療法、ペアレントトレーニングの考え方など、さまざまな理論があり、それらが統合されています。

「どれか一つのいい方法に沿ってすべてやりなさい」ではなく、世界中でエビデンスが出されている養育に関するいい方法を集めて、それを里親さんが里子に対して、使いやすいように組み直したプログラムです。役に立つ道具箱のようなイメージを持っていただくといいと思います。

1999年、ロンドンのモーズレイ病院というイギリスの医療の中心的な役割を担う病院で、このプログラムは開発されました。開発したのは里親や養子縁組、一般家庭の行為障害、素行障害など最も難しい問題を抱えている子どもたちに関わる専門家チームです。

その後、2009年にはイングランドの152の自治体で、ファシリテーターを養成するトレーニングプログラムの実施のための助成金も付与されています。同年には、プログラム実施のためのトレーニングセンターも開設され、2010年終わりまでファシリテーター養成コースが受講料無料で実施され、広められました。

■マニュアル出版、無作為比較試験も実施

イギリスの現場での実践と評価を経て、2011年に改訂版のマニュアルが出版されました。そして、これに基づいて「無作為比較試験(RCT)」による評価が行われました。このプログラムを日本に導入するにあたり、信頼できると判断した理由の一つが、この試験法で評価されている点です。しっかりしたエビデンスがあるプログラムだと言えます。

このプログラムは、社会的養護下にある子どもの抱える問題に対して、いろいろな対応の仕方を里親さんが学びながら、実践して、自分で考えて対応できるなることを目指します。

親子間には、普段の生活の中で、小さくても一日に何度も起きるような問題があると思いますが、そういう問題をどう捉えるかということから始まり、その問題にどう対応するのかを自分で考えて、「今回はどのスキルを使って対応しようか」と判断していくプログラムになっています。

■事前にファシリテーターが里親宅を訪問

では実際のプログラムの進め方についてお話しいたします。最初にファシリテーターとなる担当ワーカーが、里親さん宅を訪問し、既定の聞き取りを実施します。ファシリテーターが個別に訪問

して、里親さんとの事前の関係づくりをすることで、プログラムへの里親の参加意欲、継続率が高く維持されることにつながります。

訪問の際にどのような質問するか、どのような情報を得ておくか、ということも解説書の中に書式として入っています。この解説書には、実践に必要な質問用紙も含まれているのです。もちろん、ファシリテーターが、自分で作った質問を付け加えることもできますが、基本的に必要な質問項目は網羅されています。

事前の訪問に際しては、子どもの様子もチェックします。セッションを受ける前の子どもの状態はどうだったか、何人か里親さんがいる場合は、いちばん対応に困っているお子さんについて、里親との関係はどうであったか、客観的な数値で評価します。これはプログラム終了後同様の評価をして、変化を見ていきます。

■12週連続ながら高い研修参加率

プログラムを受ける里親グループは6~10人くらいです。1つのグループが、週1回、3時間程度のセッションに参加します。全部で12セッションありますので、これが12週、約3カ月間続きます。

「そんなに長く？」と躊躇される方もいらっしゃるかもしれませんが、確かに、このプログラム導入を検討する際、「研修期間が長いので継続参加は難しいのではないか」というご意見も出ました。もっと短い研修でさえ、あまり参加率は高くないのに、3時間、毎週、12回は無理ではないかと。

しかし、実際に始めてみたところ、90%、97%、静岡では100%という数字が出ているなど、非常に良い参加率となっています。

■セッション内容：題目[具体的内容]

12のセッション内容は以下の通りです。

セッション1 グループの立ち上げ、子どもの行動の理解と記録。 [子どもの経験、発達に関する理解と問題の再認]

識]

セッション2

行動に影響すること、先行する出来事と結果。

[アタッチメント理論、社会的学習理論、ABC分析]

セッション3

効果的に褒めること。

[子どものニーズと不適切な養育の関係、養育者自身の経験の話し合い]

セッション4

肯定的な注目。

[遊びの役割、アテンディング、説明的コメント]

セッション5

子どもが自分で感情をコントロールするためのコミュニケーション・スキル。

[子どもの感情理解とコントロール能力への注目、こどもの視点]

セッション6

子どもの学習を支援する。

[教育の状況、特別なニーズ、読むことの支援、マイナスの自動思考]

セッション7

ご褒美およびご褒美表

[アイ（私は）メッセージ、適切な行動への変化とその強化]

セッション8

指示を与えること、選択的に無視すること。

[効果的な指示、称賛、無視の方法]

セッション9

ポジティブ・ディシプリン（肯定的なしつけ）および限界の設定。

[家族のルール、自然な結果、合理的な結果、子ども自身の学びを支持]

セッション10

タイムアウトと問題解決のための方法。

[適切なタイムアウトの実施方法、問題解決方法]

セッション11

終わりにあたってのまとめ。

[子どものライフストーリー理解を助ける、次の学

校への移行、内容のふりかえり]

セッション12

今後について肯定的変化を認め、自分自身をケアする。

[支援者のケア、自尊感情の重要性]

1～12まであるセッションのうち、セッション7までは、里親と子どもとの間に良い関係が出来るようなスキルが並んでいます。「問題行動のある子どもへの対応はどうすればいいか」ということをすぐに知りたいという里親さんの思いは強いと思いますが、いきなり問題をコントロールするためのスキルは使いません。その前に、子どもとの関係をきちんと再構築する、改善するためのセッションを学んだ上で、セッション8以降からコントロールのスキルが含まれてきます。この順番が非常にうまくできていると思います。

セッション内容のテーマは、従来の研修などでご覧になったことがあるようなことが並んでいるように見えますが、組み方が違っていたり、社会的養護下にある子どものニーズをどう理解するのか、ということに重要視している点など、従来とは異なる点も多いと思います。

■参加者が「受け入れられている」雰囲気

セッションは2人のファシリテーターが行います。マニュアルにはパワーポイントの資料が揃っています。事前に練習をしますが、資料を提示して、その解説を見ながらでも実施できるようになっています。

私は本年度、実際にセッションをなさっているところを何カ所か見学させていただきましたが、先にも述べた通り、ファシリテーターの中にはパワーポイントの資料を見なくても、しっかり頭に入れてご自分の言葉で話している方が何人もいらっしゃって、素晴らしいと感じました。

セッションの雰囲気は、参加している方が「受け入れられている」と感じていただけるような工

夫が大切です。会場には飾り付けがしてあったり、音楽を流したり、休み時間にはおやつやコーヒーを出したり、小さなお土産を用意したり。里親さんが「受け入れてもらえた」ということを感じていただく工夫がたくさんなされています。里親さんが家に帰ってから、「自分が受け入れられた感覚」と同じものを子どもに与えることができる、そのよいモデルとなるのが大切です。

日本の実践では、里親さんが受け入れてもらえたという感覚をもてるような工夫により多くのエネルギーが注がれています。これも日本の参加率の高さの理由の一つだと思います。

■学んだことは必ず家でもやってみる

実際の様子を見ると、1回3時間の中で座学はほとんどなく、お互いに意見を交わしたり、ロールプレイをしたりしています。表面的に学ぶだけではなく、家で使えるようになるまで学ぶために、ロールプレイを通して練習して、「これをご自宅でもやりましょう」とホームワークも促します。

1週間後の次のセッションのとき、最初の40分くらいを使って、「こんな風にできました」「やってみただけどうまくできませんでした」ということをシェアします。それをフィードバックして、一つのスキルについて完結するという流れです。

従来の研修のように、「こういう風にやるのだな」で終わるのではなく、この場で練習をして、家でも1日に1回は実践して、その結果を1週間後にシェアして、自分がやってみたことを理解するまでがワンセットです。それが12週間続くことで、従来の研修とは違った効果が出てくると思います。

また、このプログラムの特徴でもあるのが、セッション12の養育者自身のケアです。里親さん自身をどうやってケアするのか。大変な状況に置かれることが多い中で疲れ切ってしまう里親さんもいらっしゃいます。がんばっている里親さんに途中でのご褒美といいますか、里親さん自分自身で、褒めるという視点も含まれています。非常に大切

な視点だと思います。

■プログラムに関する評価について

里親さんが困っていた問題への良い影響があり、困難を感じていたお子さん以外にも良い影響があったという、良い評価が寄せられています。また、子どもと里親さんの間の愛着についても改善が見られ、多くの里親が自信を得て、自尊感情を回復し、ストレスが少なくなり、自分の知識やスキルが増えたと感じていることもわかりました。

次の言葉は、里親さん用のプログラムのガイドの中に書いてある言葉です。

「全ての問題に対して答えが得られるわけではありません。・・・あなた自身のやり方、あなたの家でのやり方で子どもを助ける方法がこのプログラムによって得られるでしょう。・・・子どもと良好な関係づくり、・・・子どもだけでなくあなた自身や生活を共にする他の家族にとっても毎日がより過ごしやすくなることでしょう・・・長期的には、子どもがより適切な行動を学ぶことによって子ども自身の人生が変わる可能性があるのです。」

(クレア・パット他著上鹿渡和宏訳『子どもの問題行動へ理解と対応 里親のためフォスタリングチェジ・ハンドブック』福村出版2013, 18頁より抜粋)

里親は日々の生活の中で、ここで学んだスキルを用いて子どもの問題行動の改善に取り組んだり、関係性を改善したりしますが、里親と共にいる期間に子どもがそういう対応を受けるということが、実は子ども自身の人生を変えていくほどの可能性があることを、養育者としてぜひ自覚していただければと思います。それだけ大変な仕事であり、素晴らしい仕事をしているのだということが解説書でも強調されています。

■関連したプログラム

フォスタリングチェンジ・プログラムは基本的には思春期前の子どもを対象にしていますが、考え方はそのまま思春期でも使うことができます。プログラムの発展形として、「12+・プログラム」という、思春期に特化して作られたスライドや配布資料も用意されています。

また、「アダプションチェンジ・プログラム」という養子縁組家庭を対象にしたものもあります。さらに、「ケアリングチェンジ・プログラム」という小規模な施設のスタッフに対して行うプログラムも、現在イギリスのウェールズで検討されています。これらが翻訳されれば、日本でも応用できるものがあると思います。

■F.C. プログラムの日本導入の経過

私は2011年5月、英国で研究調査中にフォスタリングチェンジ・プログラムを知り、日本でも活用できるようにと、2013年にハンドブックの翻訳・出版をいたしました。

その後、2015年には、SOS子どもの村JAPANと福岡市こども総合相談センター、日本財団の支援により企画委員会が組織されました。

2015年8月～2016年3月にイギリスでの調査研究時にあちらの自治体（ハンプシャー）での実施状況を確認し、フォスタリングチェンジ・トレーニングセンターと、日本への導入に向けたやり取りを行いました。

そして、2016年3月、第1回ファシリテーター養成コースを福岡で実施、その後コース参加者のためのフォローアップ・ミーティングの継続開催いたしました。

2016年5月からは、福岡と熊本で里親向けプログラムが実施され、2017年2月にファシリテーター用テキスト出版、第2回養成コースを東京で実施（長野県、山梨県、横浜市、千葉県、宮城県、静岡市、三重県、東京都、大阪、福岡からの参加）

2017年4月～うえだみなみ乳児院によるその後

のフォローアップ・ミーティングと各地での里親向けプログラムが実施されています。

■2017年度実施・2018年予定

2017年度は全国11か所で、里親対象にフォスタリングチェンジ・プログラム実施しました。

2017年5月～

静岡市、山梨県、三重県、
福岡県（清心乳児園）、福岡市

2017年9月～

東京都（二葉乳児院）、
長野県（うえだみなみ乳児院）、宮城県、
千葉県、熊本県、大分県

2018年3月には第3回ファシリテーター養成コースを実施予定（その後2018年夏に第4回、2019年春に第5回を検討中）です。

■今後について

事前事後質問紙を活用して、実践の成果を客観的に評価していくことも検討中です。

開催地ごとのフォローアップミーティングが行われており、非常に良い集まりになっています。里親支援をする方々の集まりはなかなかないと思いますが、フォスタリングチェンジという具体的なプログラムを通して、どのようなやり方があるのか、経験を皆で共有するという事は非常に有意義ですので、ぜひ広げていき里親支援をする専門職の方々の集まりもできたらよいと思います。

また、ファシリテーター自身の専門性を高めることも求められています。

他には、認定前の里親に行われているイギリスでの研修「Skills to Foster」の日本版も必要だと思います。これはフォスタリングチェンジ・プログラムの解説書の著者二人も作成に携わったプログラムで、単なる座学ではなく、とても質の高い内容なので、どのフォスタリング機関も活用できる認定前研修として導入すると効果的だと思います。

第3部 パネルディスカッション

「フォスタリングチェンジ・プログラム」について

コーディネーター 広島国際大学特任教授 松崎佳子

アドバイザー 長野大学教授 上鹿渡和宏

パネラー 福岡：松崎佳子（NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN）

三重：野田珠輝（三重県北勢児童相談所）

静岡：佐野多恵子（静岡市里親家庭支援センター）

【実践報告・福岡】



NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN

広島国際大学特任教授 松崎佳子

SOS 子どもの村では、2014 年度から上鹿渡和宏先生のご指導の下、児童相談所、福祉関係や里親会のメンバーからなる企画委員会を立ち上げ、日本でのフォスタリングチェンジ・プログラム（以下 F C プログラム）導入に向けて検討してまいりました。

2016 年 2 月には、日本初のファシリテーター養成研修を福岡で実施しました。

そして、第 1 回研修会を児童相談所との協働で 2016 年 5 月～8 月に行いました。報告書にまとめていますのでご覧ください。

第 2 回は里親研修会として、2017 年 5 月～7 月に実施いたしました。養育里親 4 名、ファミリーホーム里親 1 名に加えてファミリーアシスタント

（里親補助者）1 名も参加、計 6 名の受講でした。ファシリテーターは 4 名で、2 名ずつで分担しローテーションで回していくという方法をとりました。受講者の年齢は 30 歳代の後半から 70 歳代。2017 年度の出席率は、昨年度と同様 97% と非常に高いものでした。

■事前の家庭訪問で目標を共有

セッションはとても温かい雰囲気の中で行われました。最初にファシリテーターである担当者が里親宅を個別に訪問し、聞き取りを実施します。このときに、対象となる子どもの状況なども評価します。この家庭訪問は、F C プログラムを受ける目標を受講者である里親さんとファシリテーターが共有する、という意味も大きいと思います。

各セッションの流れは、まず少し気持ちをほぐすオープニング・ランウンドを行います。それから、前回のセッションで学んだことをご家庭でどのように実践したか報告し、グループで共有します。休憩後、新しいスキルを学び、家庭で実践できるようにロールプレイなどを通して学びます。

一つのスキルを実践した後、「こんな場合はどうすればいい？」という疑問が生じると、次回以降のセッションで、その問題に対応するスキルが登場する場面もあり、実践を踏まえて良く練られたプログラムであることを改めて実感いたしました。

■部屋の飾りで「歓迎」を伝える

里親さんをお迎えする部屋は、ウエルカムボードをきれいに飾りつけて、「歓迎している」ということが伝わるように工夫します。

(DVDを上映しながら) 部屋の中は机を使わずに、椅子だけです。これは「アテンディング(肯定的注目)」というスキルを2人以上の子どもに使うときに、どうしたらいいのかというところを練習しているシーンです。「里親さん自身がほめられたご自分の記憶」と「子どもをほめるという体験」をつないでいくという練習をしています。

「ご褒美表」は、どのようなご褒美が良いのか、子どもと一緒に考えて、ご褒美表を作りました。ご自身の子どもへのかかわり方を可視化して、それを研修後にまた可視化するということが大切です。

このようなシールを受講者の皆さんが欲してくれるのか心配でしたが、みんな楽しみにしてくれているようで、「子どもがご褒美ほしい、おやつが欲しい、というような気持ちが分かるようになりました」という言葉も出てきました。

折り紙が得意なスタッフが折り紙できれいに飾り付けをしたものを作り、グループ分けをするなど、楽しさをプラスする工夫をしました。

■「ロールプレイが楽しかった」との感想

FCプログラムでは頻繁にロールプレイを行います。「ロールプレイをします」と聞くと、「できるか心配」「荷が重い」と感じる方は少なくないと思いますが、このプログラムの受講後のアンケートには、「ロールプレイが楽しかった」という言葉はとても多くみられました。体を動かして、自分たちでやってみる、それについて皆で意見を言う、という場面がどんどん増えていくことが、このプログラムの良いところだと思います。

■今後の養育に対する自信が育まれた

参加された里親さんからは、「原点回帰(里親と

して)できる」「子育ての基礎ができた」「少し工夫すれば楽しんで養育ができる」など、今後の養育に対する自信が育まれたことがうかがえました。家庭でのスキル実践も里親自身が主体的に考え、対応していくことが増えたということです。

また、「自分が変わると子どもがとても楽になったようだ」など、自己への気づきも多くみられました。

最も役に立つスキルとしてそれぞれ5つ挙げていただいたものの中で多かったのが「アテンディング」でした。それから、子どものちょっとした問題行動を少し気づかないふりをする「選択的な無視」。この2つを使えば、ほとんどの問題がうまくいったというご感想もありました。

■子どもの行動の変化も高い評価

終了後の評価は、「子どもの行動の変化」5点満点中4.3点、1回目の報告では3.8点だったのですが、今年度は上がりました。子どもの様子の変化は、「ほめられることを喜ぶようになった」「きょうだいが仲良くなった」「素直に謝るようになった」という感想がありました。

「里親と里子の関係性の変化」も4.5点という高い評価となりました。「話し合うことが増えた」「共感して、一緒に時間を楽しめるようになった」、また「大きな変化はないけれど、叱ることが減った」「以前より楽になった」「自分と子どもを客観的に見る事が出来るようになった」などの、里親さん自身のご自分を振り返るような感想もたくさん出てきました。

■日本の生活習慣に依じて

今年度の実践では、事例シナリオを日本名に工夫したことで、里親さんの受け止め方は格段に上がりました。

今後は、プログラムの中の事例は英国の内容なので、日本の生活習慣に依じたものにアレンジしていくことで、さらに効果が上がるのではないかと

と思います。里親さんたちはご自分で学んだスキルを工夫して自分のものにしていらっしゃいます。そこが、里親さんはすごい、このプログラムはすごいと感じているところです。

また、各地の実践体験を共有し深めていくネットワークの構築、評価法の確立も必要ではないかと思っています。

【静岡実践報告】



静岡市里親家庭支援センター

佐野多恵子

静岡市は平成 17 年に政令市になり、児童相談所が設置されて以来、多くの乳幼児が里親委託されました。児相も里親支援に加えて、里親会の横のつながり、ベテラン里親さんの支援、里親サロンなどが、養育里親さんの支援の大きな役割を果たしてきました。それによって、不調による措置解除がほとんどないということが、静岡市の大きな特徴です。これを基本にして、里親委託率が上乘せする形で伸びてきたと思っています。

■効果的なスキルアップ研修を模索

平成 22 年に当里親支援センターが設立され、委託率も上がってきて、平成 27 年度里親委託率が全国 1 位となりました。ところが、委託率の上昇と同時に、不調が現れました。思春期に差し掛かろうとする子どもたちが増えてきたということが原因のひとつです。乳児期から同一家庭で養育され

ていても、思春期に差し掛かると「社会的養護が必要な子どもに多くみられる問題」が起こる、ということです。

当センターでは、静岡市の委託によって、里親養育スキルアップ研修を年 10 回、10 講座以上開催していましたが、「里親養育の難しさや不安を軽減できるよい方法がないだろうか」と模索していました。そうした中、「理論→エクササイズ→実践」の一連の学習サイクルを 12 回にわたり繰り返して学ぶ FC プログラムと出会い、児童相談所・里親会・里親家庭支援センターにて協議し実施を決めました。

■梅雨時ながら出席率 100%を達成

第 1 回の開催の参加対象は幼稚園、保育園の年中児、小学校中学年の子どもを養育中の、里親さん 6 名です。(内専門里親 1 名) ファシリテーター 2 名と、補助者として 2 名、スタッフは計 4 名で行いました。会場は静岡市郊外のログハウスを使用しました。5 月から 7 月の週 1 回、3 時間、全 12 回のセッションでしたが、皆さま無遅刻無欠席。梅雨時であったにも関わらず、出席率 100%で終了しました。

■実施に向けての準備と心掛け

FC プログラムは、英国発祥ですので、英国ならではの「里親を大人として扱う」ということが前提としてあります。大人として扱うとは、大人の良識と責任をもって、子どもを丁寧に扱うこと。里親としての誇りと自負を促すものです。

また、いつも気忙しい里親さんにコーヒータイム、リラックス音楽、もてなしを提供するということが大切になりました。これが里親さんの参加意欲を引き出したという面もあったと思います。

ロールプレイなどを行うグループやペアの構成には気を配りました。参加者の理解度や子どもの年齢、養育経験に合わせた柔軟なファシリテートを心がけました。

テキスト中の理論に、ファシリテーターの持つ経験、エピソードや事例を足して、里親さんが普段の生活の中で使えるように、それぞれが使いやすい攻略を学びますが、個別に具体的に、イメージしてもらうことを心がけました。これはプログラムの中でのソーシャルワーク、と言えると思います。

■グループ学習のメリット

グループで行う学習は大いにメリットがあったと思います。「講座形式で話を聞いて理解して、今日はいい話だったと里親同士で話をするけれど、家に帰ると忘れてしまった」ではなく、学んだスキルを家で実践することで「あれはもうやった?」「どうだった?」など、里親さん同士が気持ちを言葉に出して、共有する、大変なこともうれしいことも共感する、研修の場がつながりを深める場として、貴重な時間になりました。回を重ねるごとに自身の思いを言葉にすることが増えていきました。また、「居心地が良い、参加が楽しい」「私のやり方について、皆の意見を聞いてみたい」と思えるようなグループワークになったと思います。

■子どもの変化及び里親子の関係性の変化

研修後の変化について。里親自身が自分自身を肯定的に見るようになったと思います。また、子どもの「良くないところを直す」のではなく、「良いところを強化する」に変化しました。学んだことを家庭で繰り返し実践するという方法は、本当に驚くほど短期間に子どもの変化が生まれました。

里親さんからは、「癩癩を起こしても立て直しができるようになった」「うそをついても素直に謝る」「宿題をその日のうちにやる」「暴力が減った」「指示に対してすんなり応じることが増えた」「言葉で表現するようになった」「考えて行動することが増えた、ぐずることが減った」「時間をみて行動ができるようになった」「寝る前によく話をしてくれるようになった」「学校であったこと、自分の気持ち

などを話してくれるようになった」などの評価がありました。

■子どもを肯定的に見るように変化

こうした変化は、今までだったら、癩癩をおこしていた場面でも、自分の気持ちを言葉で表現できるようになったということかもしれません。グズリが減ったのもそうです。里親さんが、グズる子どもに対して、「悲しかったんだね、嫌だったんだね」と、子どもの感情を言葉にすることを促したという結果が見えます。

また、「妹と仲良く付き合うことを考え始めた」という表現をされた里親さんもいました。以前でしたら、「妹と仲良く付き合うことが出来た」という状況にならないと変化を感じられなかったかもしれませんが、子どもを肯定的にみるということで、「考え始めた」ということを変化と捉えることが出来るようになったことは、里親さんにとっても大きな変化だったのではないかと思います。

■子どもとの関係性の変化

親の意識が変わったということを皆さん自覚しています。

「泣きわめくなどが減った。子どもとの距離が近くなった。かわいく思えることが増えた。お互い話をすることや一緒に過ごす時間が増えた。子どものリードで遊ぶことができる。少しだけ気持ちに余裕ができた。あまり細かいことに目くじらを立てない。それによって、子どもの気持ちも楽になった。感情的な言い合いが少なくなった。子どもの行動に注目するという攻略を学んだことで、一緒に過ごす時間が増え、細かいことにいちいち目くじらを立てなくなったことで、お互いが楽になった」などの声が寄せられました。

これまでは「親が子どもを指導し、導かなければいい子にならない」と思い込んでいました。子どもの行動を見守るということに変えることで、肩の力が抜けたのではないかと思います。子ども

の良くないところを直したいという気持ちから、よいところを評価したいという、大きな気持ちの変化もありました。

■子どもの行動を見守る

終了後は、里親仲間に受講を進める方も多く、「忘れないうちに、補習をしてもらいたい」というお声もいただきました。今回の受講仲間はLINEでのつながりを継続されています。

今年度は3カ月ごとのフォローアップ研修を10月と来年1月に予定しています。大変魅力的なプログラムでした。継続的に開催して、これが里親養育のスタンダードな研修になっていけばと思います。

【三重実践報告】



■三重 三重県北勢児童相談所

野田珠輝

私は児童相談所の児童福祉司です。普段は虐待相談、非行少年の相談、障がい児の相談などが中心ですが、里親支援の役割も担っています。今回、FCプログラムを実践するにあたり、最初は本当に自分たちで実践できるのか不安でしたが、上鹿渡先生のマニュアル通りに忠実に実践し、成果を上げたことをご報告させていただきます。

■遠方から車で片道90分かけた方

三重県は南北に長く、今回FCプログラムに参加された里親さんの中には、遠方から車で片道90

分かけて通ってくださった方もいました。三重県の里親等委託率は22.9%で、静岡市と比較すると半分以下ですが、10年前は、13.2%、5年前は16.5%でしたので、平成23年の「社会的養護の将来像」の発表以降、里親委託優先で家庭養護推進を進めていることが現れていると思います。

現在の里親登録数は265世帯と書いていますが、重複登録がありますので、実数としては235世帯です。乳児院と児童養護施設に、合計12名の里親支援専門相談員を配置しており、児童相談所の里親担当、もしくは、地域担当、ケースワーカーと連携して、担当エリアの里親支援を行っています。

■東京でのファシリテーター研修に参加

三重県では、子どもを委託した後の里親さんの研修、スキルアップの機会が不足しており、包括的なプログラムがこれまでなかったというのが現状です。こうしたなか、「FCプログラムというものがあり、福岡で第一回ファシリテーター養成研修が実施された」ということを知りました。そこで、東京で2月に行われたファシリテーター養成研修に2名参加し、三重県で里親を対象としたスキルアップ研修の一つとして本プログラムを位置づけ、2017年度の新たな取り組みとして試験的に実施することを決定しました。

■オブザーバーに里親支援専門相談員

かなり駆け足で、5月から8月の間での実施を決めて4月に児童委託中の里親に募集し（概ね5歳から12歳までの児童を委託中の里親又はファミリーホーム職員を受講対象と限定）、9名（養育里親6名、養子縁組里親1名、ファミリーホーム職員2名）が受講しました。県内全域から想定を超える応募がありました。

当初、12回ものセッションに来てくださる方が本当にいるのかどうか心配でしたが、11名の方から応募があり、最終的に9名の方を受講決定させていただいて、開催にこぎつけました。

セッションには、週替わりで1名ずつ、里親支援専門相談員にオブザーバーとして参加していただくことにしました。自分の担当エリアの里親さんが受講していることから、フォスタリングチェンジ・プログラムに出てくる、用語やスキルなどの共通言語を、里親支援専門相談員と里親さんも共有するためです。

■出席率は高く 97.2%

三重県児童相談センターが実施主体となり、5月11日（木）から、8月3日（木）までの日程で、全12セッションを実施しました。時間帯は毎回10時から13時。会場である三重県津市にある児童相談センターまでは遠方となる受講者も多数いましたが、出席率は高く97.2%となりました。

ファシリテーターは、2月にファシリテーター養成研修を受けた北勢児童相談所の児童心理司と児童福祉司の2名（男性）が担当し、協力職員4名（女性）を加えた体制でプログラムを運営しました。開催する会議室はアットホームな空間づくりを工夫しました。半円形で里親さんに座っていただき、2名女性職員がロールプレイを担いました。

■一緒に作り上げようという意識の共有

プログラムを始める前に、事前の家庭訪問がありますが、三重県がこのプログラムに取り組むにあたって、「イギリスからの直輸入型のプログラムですが、参加型のプログラムなので一緒に作り上げましょう」ということを参加者と共有し、一緒に作り上げていきました。セッションにいろいろなマニュアルがありますが、それに対して忠実に準備をして、里親さんと一緒に取り組んだ形です。

■取り組む価値のあるプログラム

里親さんの本当に積極的な参加に支えられました。ファシリテーター2名、補助職員みんなで取り組みましたが、行政機関としてこのプログラムの12週のセッションを行うことができたのはと

ても良かったと思います。

予算については、このプログラムに対しての予算を付けたわけではなく、既存の予算の中から細かいところを工夫して、何とか掻き集めました。

今後、フォスタリング機関としてこのプログラムに関心のある方に取り組んでいただける価値は十分あると思います。

■肯定的な評価が多数

参加者の皆さまからは肯定的な感想をいただいています。「子どもへの声掛けの仕方がより具体的・肯定的になった」「里親自身が感情を客観的にとらえられるようになった」「子どものちょっとした不作法は流せるようになった」「子どもを褒める回数を増やすようになった」「子どもがアテンディングを楽しみにしている」などです。

こうした声が聞かれたことで、養育中の里親を対象とした研修として、プログラムの有効性があったと考えられます。

今後は、今回の受講者を対象に11月にフォローアップセッションを行い、プログラム修了後の家庭での取り組みや状況等を共有する場とする予定です。なお、次年度のプログラムの継続開催も積極的に検討しているところです。

【里親ディスカッション】 FCプログラムを受講した里親Aさん、里親Bさんを交えてのディスカッション

受講した里親Aさん 私は9月のファシリテーター研修に、佐野さんと一緒にオブザーバーとして見学しました。そして、もしどこかでこのプログラムが実施されることになったら、受けたいなと思っていました。本当に効果があるのか、本当に役に立つプログラムになっているのか、自分自身で体験して確かめてみたかったからです。

私は養育里親になって15年経ちますが、やっぱりうんざりすることもあります。うんざりしているばかりの自分に、またうんざりする。そのよう

な状況から解放されたいといつも思っていました。このプログラムがきっかけになってくれるかもしれないという期待を持って参加しました。

■朝になると癩癩を起こす子

我が家には小学校2年生、中学2年生、高校2年生の子どもたちがいます。それぞれの子に課題はありますが、今回は小学校2年生の女の子を対象にこのプログラムを受けました。彼女は家には馴染んでいましたが、朝になるとちょっとしたことで癩癩を起こしていました。「パジャマを洗濯機に入れておいてね」というだけで、なぜかキレてしまうのです。キレると、二階にドンドンと上がって、大きな声でドタバタ騒いでいる。「なんでウチばかり」「ありえない」「こんな家なんて大嫌い」という声が聞こえてきたりします。朝はこのような酷い状態だったのです。

■知識とやってみることは違う

受けてみて、一番大きな発見としては、「知っている」ということと「やってみる」ということはまるっきり違うのだなということを感じました。

例えば「ほめる」というスキルのところで、「ほめて育てるなんて、私は何人も子どもを育てているのだから知っているのに」と思ったのですが、「1日5回以上ほめましょう」と。毎日チェックを入れて、1週間続けるという宿題を実際やってみると、これは簡単ではありませんでした。

本当にほめることも練習が必要なのです。練習すると、どんどん上手になるとうのはスポーツと一緒にです。例えば、出掛ける時間になって「宿題一つ忘れていた」と子どもが言ったとしても、「すごいじゃない、このタイミングで思い出したんだ」という風に練習していきました。本当に実践していくというプログラムの良さはそういう所なのかなと感じました。

受講した里親 B さん 私は自分から希望したわけ

ではありませんが、他の里親さんから「やってみない？」と誘われて受講しました。

現在小6の男の子と小1の女の子を養育しています。今回の受講は下の女の子のほうです。赤ちゃんから養育していますが、大きくなってくると、思うようにいかないことや嫌なことがあると、ゴミ箱をひっくり返してみたり、目についたものをぐちゃぐちゃにしたり、寝転がって、ほんとうに通報されてしまうような大声で泣き叫ぶような日がありました。

私は優しい母になりたかったのですけれども、その声にはかなりのストレスを感じていました。そんな中で受講のチャンスをいただきました。

■「スペシャルタイム」で10分遊ぶ

FCプログラムで一番印象に残っているのは、「アテンディング」と「きっかけと報酬」のセッションが印象的でした。アテンディングというのは10分間、その子だけの時間を作って遊んであげるということです。ファシリテーターさんから、「スペシャルタイム」という言葉をいただき、その言葉を使って子どもたちに説明してしました。

やる前は、いつも本当にいうことを聞かないので、グズグズいったり、10分という時間が終わっても「まだやる」などグズグズした言葉が出るのではないかと、また泣き叫ぶのではないかと不安でしたが、不思議なことに10分で終わったところで、「これで終わります」という言葉の後に、子どもの口から、「じゃあ片付けようか」という言葉が出ました。10分でその遊びをやめることが出来たことへの驚きと嬉しさで、ちょっと涙が出そうでした。スペシャルタイムは今も子どもの方から、スペシャルタイムの要求があります。

■「ごめんなさい」と初めて言ってくれた

それと、「きっかけと報酬」では、彼女が小学校6年生の兄とけんかをして、お兄ちゃんの学校のプリントを破ってしまった。それを見た私は、「も

とに戻せないのなら、破らないで」と言ってしまった。その頃に学んだセッションの内容が、ちょうど当たっていたものですから、その場を離れました。

そして、しばらくしてから、彼女が私のところに来て、本当に初めて、心から「ごめんなさい」と言いました。私は涙があふれそうになって、彼女をハグして、「言えてえらかったね」とほめました。

私もそれまでは、やっていたことをすごく攻めていた自分がいたのですが、このスキルのおかげで、その場を離れ、そして、その子の言葉を聞いたら、ハグまで自然にしている自分が、またうれしくなりました。

■困っていたことへのストレスが減った

プログラムに参加することになった時は、週1回火曜日、3カ月間、正直きついなと思いました。風邪もひけない、宿題も出る、少し面倒だなと思うときもありました。

でも今は子どもの癩癩は全くなくなったわけではないのですが、ひどい状況ではなくなりましたし、以前困っていたストレスが私にとっては軽減されて、問題行動も自分のなかでは大変ではないなど意識が変わったように思います。参加させていただいて、とても感謝しています。

上鹿渡氏 プログラムに参加して、お子さんの変化、ご自身の気持ちの持ちようの変化など教えてください。日本の子育て観にそぐわないとか、受け入れやすかったスキルとそうでないものがあると思いますので、そのあたりも教えてください。

■「タイムアウト」を使う時間がない？

里親 B さん 私は「タイムアウト」が少し使いにくかったと思います。タイムアウトは子どもが癩癩を起したり、問題行動を起こしたりしたとき、別の静かな場所に連れて行って、そこで少しじっとさせて落ち着かせて、自分はそのそばにいると

いうスキルです。何度か使いたい場面はありましたが、時間が必要になります。朝の忙しい時間帯などにはできない、ということがありました。時間があるときに一度だけ行いましたが、その時には本当に落ち着いてくれたので効果はあると思います

里親 A さん 私もタイムアウトはなんとなく試したかったので、1回だけ使いました。なんとなく終わったみたいな感じで、効果があるのかないのかわからないままではありました。使う機会がないほうがいいのかもかもしれません。

松崎氏 それに関しては、福岡の里親さんも、使う機会がない。以前なら使ったかもしれないけど、使わなくてもいいような気がするというか、そういう感想がありました。

■兄弟姉妹への影響

佐野氏 里子さんがお一人だけでなく、兄弟姉妹がいらっしゃるんですが、一人の子を対象にした今回プログラムを受けて、兄弟姉妹への影響はいかがでしたか？

里親 B さん スペシャルタイムですが、最初は時間がなくて、下の小学校1年生だけやっていたら、6年生の子が「オレのスペシャルタイムは？」とせがむようになり、2人にそれぞれスペシャルタイムを10分ずつやったことは何回もあります。

あとは「ご褒美表」ですね。宿題をやらなくても平気な子なのですが、ご褒美表の時に、宿題をやってシールを10個集めたら、「ガチャガチャ、一回好きなのをやれるよ」と言ったら、不思議なことに、あんなに宿題をやりなさいといってもやらなかった子どもが、その日のうちに宿題をやったのには驚きました。本当にありがたかったです。

■初めて自分で考えた意見を発言してくれた

里親 A さん 我が家は部活などが忙しく家に居る時間が少ないので、「褒美表」はピンとこなかったようですが、「選択的無視」のスキルは使えました。

また、中学2年の男の子に「ストップ・プラン&ゴー」を試してみました。事の発端は夏休み前のテストが思わしくなかったことです。自分でどうしたいと思っているのか、気持ちを言わない子なので、こちらからいつも訊いています。それを、彼に考えてもらいたいと思って使ってみました。「いまの成績の状況で、夏休みをどう過ごす？ 数学とかわからないところが増えてきたよね」と声をかけ、プランを自分で考えてもらうことにしました。そうすると「問題集を買ってくる」「毎日コツコツ勉強をする」あと「勉強は忘れて、テニスに賭ける」など、いろいろ出てきました。「親に勉強を見てもらう、というのは絶対に嫌だ」などという自分で考えて、最終的に「塾に行ってみたい」と言いました。こうしたことを自分から言ったのは初めてです。

松崎氏 プログラムが終わって2カ月が経ちますが、学んだスキルをお子さんに上手に応用されていることがわかりました。持続効果もかなり高いのではないかとお話を聞きして感じました。本日はありがとうございました。

参考資料

研修会の資料一式は下記のページからダウンロード、閲覧できます。

<http://bit.ly/2xMHlyC>

フォスタリングチェンジ・プログラム実施報告

<http://fields.canpan.info/report/detail/20063>

本調査報告書に関するご意見・お問い合わせは下記までお願いします。

子ども家庭養育推進官民協議会 事務局

<http://kateiyoiku.com/>

kanmin.jimukyoku@gmail.com